

みえ犯罪被害者総合支援センター

犯罪等の被害者やその家族・遺族の方々が必要とされるサポートを行い、被害からの回復、社会復帰に向け役立つことを目的に、平成18年4月に設立された団体です。また広報啓発活動などを通じて地域社会の被害者支援意識を高めることにより、被害者等の方々が二次的被害を受けないように、もっと成熟した社会を作っていくことを役割であり使命と考え、活動しています。

当センターで行っている主なサービス

電話相談・面談相談

専門的な訓練を積んだ相談員等による相談を行います。必要に応じて、臨床心理士・弁護士による専門相談も行います。



- 心理相談
毎月第2水曜日（要予約）
- 法律相談
毎月第4水曜日（要予約）

付添などの直接的支援

必要に応じて、自宅訪問、警察、病院、裁判所等への付添いなどを行います。



支援員の養成と育成

新たな相談員・支援員ボランティアを養成するため養成講座相談・支援技術の向上を図るため継続研修を行っています。



広報啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

被害者自助グループの支援

同じような被害に遭われた被害者の方へ交流場所を提供したり、自助グループ活動の支援を行います。

関係機関・団体との連携

警察、県市町をはじめとする関係機関・団体と連携し、被害者の立場に立った支援を行います。

犯罪被害者等早期援助団体

平成19年4月、三重県公安委員会から被害者支援を適正・確実に行うことができる団体として、「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けました。

警察が支援を必要と認めた場合、被害者等の方々の同意を得て、警察からの連絡により、必要な支援活動を行うため、当センターから被害者等の方々に連絡を取らせていただき、被害を受けた早い時期から必要な支援を開始することができるようになりました。

入会手続き

入金要領等 下記のとおり、口座を開設しておりますので、会費をお振り込みください。なお、手数料については、センターが負担いたします。入金確認後、会員登録をさせていただきます。お手数ですが下記の「入会申込書」に必要事項をご記入の上、事務局までご郵送ください。

振込先 いずれかの口座にお振り込みください。
・百五銀行県庁支店（普通）No.215441
・第三銀行津駅前支店（普通）No.2255021
*口座名義 公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター 理事長 殿

住所 〒
(所在地)

ふりがな
氏名
(企業・団体名)

代表者名

電話番号 ()

私は、「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」の賛助会員として入会・寄付したいので、下記のとおり申し込みます。

※該当する□にシ印をお願いします。

会 員	<input type="checkbox"/> 個人賛助会員	2,000円
	<input type="checkbox"/> 法人・団体賛助会員	10,000円
寄 付	<input type="checkbox"/> 個人寄付	1,000円× <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 法人・団体寄付	10,000円× <input type="checkbox"/>

《合計入金額 円》

入金(予定)日 年 月 日

会報等へのお名前の掲載 (可・否)